



ポルトガル語版 広報いわた 5月号 (日本語訳)

総住民数 167,663人
ブラジル人 4,925人
2022年3月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

国民健康保険の医療費通知

今年度の医療費通知の発送予定をお知らせいたします。
なお、事情により変更する場合があります。
また、確定申告等の医療費控除に使われる方は、
大切に保管しておいてください。

	送付月 (予定)		診療年月	
1回目	令和4年	8月上旬	令和4年	1~2月分
2回目	令和4年	9月上旬	令和4年	3~4月分
3回目	令和4年	10月上旬	令和4年	5~6月分
4回目	令和4年	12月上旬	令和4年	7~8月分
5回目	令和5年	1月上旬	令和4年	9~10月分
6回目	令和5年	3月上旬	令和4年	11~12月分

問い合わせ先：国保年金課（本庁舎1階） TEL：0538-37-4833 FAX：0538-37-4723

ひとり親家庭等医療費助成の更新申請のお知らせ

現在の受給者証の有効期限は、6月30日(木)です。
受給者証をお持ちの方には更新案内等のお知らせを送付しますので、ご返送をお願いします。
現在ひとり親で受給者証をお持ちでない方も、世帯全員の令和3年分所得税が非課税の方や、所得税が課税されていても扶養控除見直し前の計算をした結果、受給対象者となる場合があります。
6月中旬以降に、こども未来課窓口へご相談ください。

問い合わせ先：こども未来課（iプラザ3階） TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

市営住宅の入居者を募集

募集団地	部屋タイプ	戸数	応募可能な世帯人数
北野団地	3LDK	3	3人以上
二番町団地	3DK	1	2人以上
竜洋豊岡団地	3LDK	1	3人以上 ※車いす対応
東大久保団地	3DK	1	2人以上
再開発住宅	3LDK	2	3人以上

【受付期間】

令和4年6月6日(月)~6月10日(金)

【申込】

建築住宅課（西庁舎2階）へ
応募資格や提出書類など、詳しくは建築住宅課へご相談ください。

問い合わせ先：建築住宅課（西庁舎2階） TEL：0538-37-4851 FAX：0538-33-2050

市税等納期限

市県民税（1期）

6月30日(木)

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、
こちらをご覧ください。

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel：0538-37-4870/Fax：0538-32-2353



6月5日(日)は環境美化統一行動の日

市では毎年6月の第1日曜日を「環境美化の日」としています。

この日に行う統一行動は、ポイ捨てごみ等の回収を市民、事業所、団体の皆さんと市が協働で行い、ポイ捨て・不法投棄をしない人づくり、投棄しにくい環境づくりを推進し、市内をより美しく住みやすいまちにするために行うものです。

【日時】

6月5日(日) ※開始時間、集合場所、活動内容は各地区によって異なります。

【服装・持ち物】

けが防止のため、長袖、長ズボン、軍手を着用してください。

数枚のごみ袋とごみばさみがあると便利です。

【回収方法】

集積所で分別が効率的に行えるように、①可燃ごみ(プラスチックごみ類などを除く、落葉などの自然物を除く)、②埋立ごみ(不燃ごみなど)、③資源化するごみ(金物、缶、ペットボトル)の3種類に分けて回収してください。

【その他】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクを着用し、3密に注意して実施してください。

事業所や団体での活動も推進しています。市でごみの回収の支援ができる場合もありますので、参加して頂ける場合は、事前に環境課までご連絡ください。

問い合わせ先：環境課(西庁舎1階) TEL：0538-37-4874 FAX：0538-37-5565

磐田の未来を語る会～市長と市民の対話の場～参加者を募集

市長と市民の皆さんが「安心できるまち、人が集まる磐田市を目指して」をテーマに意見交換を行います。

【日時】①7月13日(水)午後7時～午後8時30分

②7月24日(日)午前10時30分～正午 ③8月4日(木)午後1時30分～午後3時

【場所】①ワークピア磐田 ②にこっと ③豊岡中央交流センター

【対象】中学生以上で市内在住・在勤・在学の方

【定員】各回10人(選考及び抽選により決定)

【参加費】無料

【申込】6月17日(金)までに市ホームページを確認の上、秘書課へ郵送または電子申請でお申し込みください。なお、応募用紙の取り寄せが必要な場合は秘書課へ電話してください。

【その他】新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を延期または中止にする場合があります。

問い合わせ先：秘書課(本庁舎3階) TEL：0538-37-4801 FAX：0538-37-4829

ひきこもり講演会を開催します

ひきこもりとは何なのか、基本から分かりやすくお伝えします。

【日時】7月9日(土)午後1時00分～午後4時00分(開場：午後0時30分)

【場所】ワークピア磐田 多目的ホール 磐田市見付2989-3

【対象】ひきこもりに関心のある方

【申込】事前申し込みが必要です。電子申請またはFAXでこども・若者相談センターまで直接申し込みください。詳細は磐田市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先：こども・若者相談センター(iプラザ3階) TEL：0538-37-2018 FAX：0538-37-2812

児童手当の制度が一部変更

今年度から、児童手当の制度が一部変更になります。

(1) 毎年6月に提出していた現況届が不要となります。

ただし、以下の方は、引き続き提出が必要です。

- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実態と異なる方
- ・児童の戸籍や住民票がない方
- ・法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ・その他、市から提出の案内があった方

(2) 令和4年10月支給（令和4年6月分）から、以下のとおりとなります。

①所得制限限度額以上の場合（下表の①以上②未満）は、児童手当は特例給付

（1人当たり月額5,000円）になります。

②所得上限限度額以上の場合（下表の②以上）は、児童手当・特例給付は支給されません。

扶養親族等の数	所得額	
	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1010万円
5人	812万円	1048万円

問い合わせ先：こども未来課（iプラザ3階） TEL：0538-37-4896 FAX：0538-37-4631

令和4年度から適用される住民税の改正

◎住宅ローン控除の特例の延長

住宅ローン控除13年間の特例期間について延長し、一定の期間（※1）に契約した場合の、入居期限が令和4年12月までに延長されます。

また、今回延長された部分について、合計所得金額が1,000万円以下の者が取得した床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象となります。

所得税から控除しきれない額を、控除限度額の範囲内で、住民税から控除します。

※1 新築の場合は、令和2年10月1日～令和3年9月30日

分譲住宅等は、令和2年12月1日～令和3年11月30日

◎退職所得課税の適正化

勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金について、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分は、退職所得の金額を計算上2分の1とする措置の適用から除外することとなりました。

◎セルフメディケーション税制の見直し

適用期限が5年延長され、令和8年12月31日までの適用となりました。対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化が図られました。

※令和5年度以後の住民税（令和4年分以後の所得税）について適用されます。

問い合わせ先：市税課（本庁舎1階） TEL：0538-37-4826 FAX：0538-33-7715

お近くに伺います！結核健診、肺がん検診、大腸がん検診（福田地区）

【対 象】磐田市に住所を有する40歳以上の方（令和5年3月31日時点）

【受診費用】結核健診、肺がん検診（胸部レントゲン撮影）無料、大腸がん検診（検便）500円
喀痰検査700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

【申込方法】①初めて受診される方

検診日の3日前までに、下記問い合わせ先へ電話またはFAXでお申込みください。

※FAXの場合は、氏名、生年月日、住所、電話番号の記載をお願いします。

②【昨年度受診された方】

申込がなくても受診票をお送りします。下記の日程からご都合の良い日に受診票をもって会場へお越しください。

◎福田地区巡回日程表

日時	会場	受付時間	日時	会場	受付時間
6月3日	健康福祉会館(リフレU)	9:00-9:50	6月14日	福田支所	9:30-11:20
(金)	新田児童遊園	10:30-11:20	(火)	豊浜交流センター	13:30-14:50
	昭和公民館	13:30-14:20	6月15日	雁代公民館	14:00-14:50
	本田公民館	15:00-15:50	(水)	豊浜中野公民館	15:30-16:20
6月7日	福田支所	9:00-11:50	6月16日	蛭池公民館	14:00-14:20
(火)	石田公民館	14:00-14:50	(木)	大原公民館	15:00-15:50
	東小島公民館	15:30-15:50	6月21日	六社神社	9:00-11:50
6月9日	大島公民館	9:00-9:50	(火)	11番組公民館(新町公民館)	14:00-15:20
(木)	1番組公民館	10:30-11:20			
	福田南交流センター	13:30-14:20			
	屋内スポーツセンター 東側駐車場	15:00-15:50			

問い合わせ先：健康増進課(i プラザ3階) TEL：0538-37-2011 FAX：0538-35-4586

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金「家計急変世帯」の申請はお済みですか？

令和4年2月16日から家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金の申請受付を開始しています。家計急変世帯に該当する世帯でまだ申請がお済みでない方は、令和4年9月30日までにi プラザ3階福祉課に申請をお願いします（令和3年度分の住民税均等割が非課税だった世帯は、家計急変世帯に該当しません）。ご不明な点などありましたら、市ホームページをご覧ください。福祉課給付金専用ダイヤルまでお問い合わせください。

【家計急変世帯とは】

令和3年度分の住民税が課税されていた世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年1月以降のいずれかの1カ月の収入額を12カ月換算した年収見込み額が、住民税均等割非課税世帯相当とみなされる世帯のことで（世帯員全員の収入が、それぞれ住民税均等割非課税世帯相当とみなされる必要があります）。

問い合わせ先 福祉課（給付金担当）TEL：0538-31-5201 FAX：0538-36-1635

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30・13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00・14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

発行：磐田市役所 地域づくり応援課 多文化共生・市民活動グループ Tel：0538-37-4870

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧いただけます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：Mail: chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp